

発行所
長野県保険医協会
〒380-0928 長野市若里 1-5-26
電話 026-226-0086
FAX 026-226-8698
E-mail nagano-hok@doc-net.or.jp
年間購読料 3,600 円
会員の購読料は会費に含まれています



2020 年（令和 2 年）9 月 25 日
No.475 （毎月 1 回 25 日発行）
（1990 年 6 月 22 日第三種郵便物認可）
主な記事
新型コロナ助成制度関連…2 面、歯のなん
でも電話相談…3 面、保険かわら版 / 理事
会便り / 2019 年度決算報告…4 面

新型コロナ関連県要請 助成制度等 6 点を要請・懇談

9 月 18 日、県保険医協会は長野県に
対し、3 回目となる新型コロナウイルス
感染症に関する要請と懇談を行った。
宮沢会長、林副会長より以下の 6 点に
ついて要望書を県担当者へ提出、説明
した。① PCR 検査等の検査体制の更なる
強化、感染リスクの高い医療従事者
や介護従事者に対する定期的な PCR 検
査の無料実施体制の整備。②感染拡大
防止等支援金や慰労金の申請について、
医療機関への速やかな周知、給付と申

請期限の延長。③緊急包括支援金で国
が示した「新型コロナウイルス感染症
により休業等となった医療機関に対す
る継続・再開支援事業」を長野県でも
実施すること。④感染防護具を確保し、
不足が生じた医療機関に対しての迅速
な提供。⑤県民へ適切な受診や定期予
防接種を促す広報活動。⑥新型コロナ
対策として国の制度への上乘せや県独
自の支援を積極的行うこと。
県からは、「県内では警戒レベル 1

となり 8 月のピークから落
ち着きを見せているが、他
県では感染者数が依然多い
状況が続いており、予断を
許さない。今冬のインフル
エンザと新型コロナの同時
流行等、第 2 波、第 3 波
に向けた体制を整えていく
ことが必要と考えている。
社会経済との両立など難し
い課題がある中で皆様のお
力も借りながらやって参り
たい」とした上で各項目について回答。

懇談では宮沢会長より、検査協力医
療機関として手挙げをした場合の医療
機関名の公表方法について言及。大々
的に公表された場合には普段の診療体
制への影響が大きく、二の足を踏む医
療機関が多くなると予測されることを
指摘。県担当者は「国は原則公表とし
ているが、例外はありえるので今後検



県担当者（左）へ要望書を提出

討していく」と回答した。

また、慰労金申請ではエクセルファ
イルの作成が必要だが、管理者が高齢
で対応困難な場合があることや、問合
わせ窓口には当初パソコンもなく、対
応に時間がかかっていたことなどを挙
げ、迅速な給付と併せて確実な対応を
行うよう要望した。

懇談の詳細は次号にて掲載。

財政措置を求めて緊急集会

署名 1 万 1 685 通を提出

8 月 27 日、保
団連は「すべての
医療機関への緊急
財政措置を、医師・
歯科医師緊急 Web
集会」を開催した。
保団連は 4 月末
から 5 月中旬に
かけて緊急アン
ケートを実施。医
科・歯科ともに全国で



Web 会議システムで国会内集会を開催

9 割の医療機関が前年
同月に比べ患者数が減
少したという結果を基
に、医療機関の立て直
し、診療機能の強化を
行うための大規模な財
政措置を求め会員署名
を行った。集まった署名を国会議員に
託すとともに医療機関の現況を伝える
ため本集会を開催した。

集会には議員会館の会場と全国各協
会をウェブでつなぎ 70 名が参加した。
長野協会からも協会事務所・診療所等
から宮沢会長をはじめとした協会役員
がウェブで参加した。

集会はまず「新規開業を含む全ての
医療機関に対し、減収分の補填や融資

の返済猶予、家賃・人件費の補助など、
緊急に財政措置を行うこと」を求める
要請書と、長野協会からの 168 筆を
含む会員署名 1 万 1685 筆を集会参
加の国会議員に提出した。署名を託
された議員からは、「日本が保険証 1
枚でどこでもしっかりした医療が受け
られるという仕組みの基本は開業医の
皆さんです。皆さんの経営を守り、国
民皆保険を守れるよう尽力したい」と
いった発言がされた。

その後、「医療現場からの発言」と
して各協会の役員より「医療機関の減
収に対する措置がなければ経営難によ
る医療崩壊が起こりかねない」、「受
診控えにより、患者自身に健康被害が
生じている」など医療現場の窮状が訴
えられた。

新型コロナ関連緊急要望書を大臣宛に提出

長野県保険医協会は、8 月 28 日付
で「早期に臨時国会を開き、医療提供
体制の立て直しをはじめ、諸課題の徹
底審議」を求める要望書を内閣総理大
臣に送付するとともに、「緊急事態宣
言」の解除後に新規患者数は全国的に
増加していることを踏まえ、新型コ
ロナウイルス感染症対策に関する緊急
要望書を内閣総理大臣、厚生労働大臣、
財務大臣並びに県選出国會議員等に
送付した。新型コロナウイルス感染症
対策に関する緊急要望書では 1. 医療機
関向けの持続化給付金制度を創設する
こと。2. 新型コロナウイルス感染症
患者の入院治療を行う病院について、
病床確保数に応じて補助金を増額する
こと。3. PCR 検査等の体制を強化し、
医療従事者、介護従事者については定
期的に PCR 検査等を無料で実施する
体制を整備すること。4. 従事者の休

業補償や医療機関の経営維持のための
財政措置を行うこと。5. 基本診療料
の引き上げ、診療報酬単価の引き上げ
など一時的に診療報酬の引き上げ措置
を行うこと。その際新たな患者負担が
生じない仕組みとすること。6. 保健
所の人員体制を増やし、相談体制の強
化と職員の労務負担軽減を行うこと。
7. 国の責任で感染防止用の防護具や
消毒液を確保し、すべての医療機関に
対して無償提供、適正価格での販売を
行う体制を構築すること。8. 国民に
適切な受診を促す広報活動を行うこ
と。9. 以上の項目の実現のために第
二次補正予算の予備費を最大限活用す
ること。の 9 点を求めた。

要望書提出直後、安倍首相は辞任と
なったが協会では引き続き要請を行っ
ていく。

鶏声

新型コロナウイルスに
振り回されもう半年が
経過している。厚生労
働省は都道府県に対す
る通達の中で「新型コ
ロナウイルス感染症の
陽性者であつて、入院中や療養中
に亡くなった方については、厳密
な死因を問わず、死亡者数として
全数を公表するようお願いいた
します。」としている。すなわち
直接の死因が何かに係わらず陽性
者が死亡した場合一律にコロナ死
者数にカウントしているわけだが
死亡者数は 1400 人ほどでさほ
ど増えてはいない。実際にコロナ
ウイルスによる肺炎で亡くなった
方はもっと少ないようだ。一方イ
ンフルエンザによる死亡者は年間
3000 人程と言われている。◆
このコロナ禍による経済の停滞は
目を覆うばかり、GDP の速報値
ではマイナス 27・8%、雇用の悪
化も止まらない。真っ先に影響を
受けるのは非正規雇用者だ。この
ままでは自殺者も増えかねない状
況、まさにセーフティネットの充
実が求められるが新総理はまだ国
民に自助を求める。◆社会的なコ
ストを考えるともう感染予防より
経済活動の全面再開に舵を取るべ
き時に来ているのではないか。春
先感染が拡大したスウェーデンは
ロックダウンせず今では感染も
落ち着き街でマスクをしている人
は見られないという。将来にわた
りウイルスという見えない敵と共
存していかなくてはならない日本
では国民の過度な自粛マインドの
払拭が最優先課題だ。(T・F)